

横浜開港資料館・横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館
受付・ミュージアムショップ等運営業務委託
プロポーザル募集 質問回答書

令和7年12月23日公開
12月26日更新
公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団

質問内容	回答
参加表明時の提出書類に「決算書（直近のもの）」と記載がございましたが、こちらはどの程度の期間のものをお出しすればよろしいでしょうか。	直近の事業年度のものをご提出ください。
提案書の提出書類内の「実績一覧」につきましては、応募者のこれまでの実績（何をしてきたか）ということでお間違이ありませんでしょうか。	実績については、応募者がこれまでに実施してきた事業をお知らせください。一覧としていますが、業務内容ごとでも運営施設ごとにまとめても、どちらでも構いません。
PORTER'S LODGE に関して制服の用意は必須でしょうか。	食品を取り扱う作業が含まれることを念頭にご判断ください。
PORTER'S LODGE に関して食品衛生責任者は受託者が選出するのでしょうか。	食品衛生責任者は財団職員ですので、受託者からの選出は必ずしも必要ではありませんが、統括担当者は資格に関する知識を持っていることが望ましいです。
PORTER'S LODGE に関してアルコールの販売をするうえで酒販免許は受託者が申請するのでしょうか。	酒販免許は当財団で取得済みです。
発注に関して全て受託者が実施するのでしょうか。又、発注は受託者ではなく横浜市ふるさと歴史財団として実施するのでしょうか。	取扱商品によって異なります。
オンラインショップに関してサイトの管理とはどこまでの業務を想定されているのでしょうか。	受注確認・梱包・発送を想定しています。
認知度・集客向上の為の web プロモーションやインサイドセールスは実施可能	ご提案の要素です。契約金額内でご対応ください。

でしょうか。	
契約金額に関して昨今の最低賃金上昇や物価高騰により著しく変動が生じた際は更新時に交渉させて頂く事は可能でしょうか。	契約金額については、賃金上昇や物価高騰だけでなく、横浜市から当財団への委託料の変動や当財団の予算状況、業務実績等も踏まえて協議の上決定します。
①横浜開港資料館：旧館2階受付 ②都ユ3階企画展示室受付（企画展開催時のみ）の2箇所において、開館から閉館までスタッフ1名の配置が必須になりますでしょうか。	原則は配置を想定していますが、①は、休憩や交代などで一時的に不在となる場合は、その他のスタッフに連絡が取れる案内をお願いします。②は借用資料などを展示する関係で原則時間内には配置をお願いします。（企画展示室の巡回やケースの清掃で席を外すことは可能です）
横浜ユーラシア文化館所蔵品の画像を使わせていただいての商品企画などは可能でしょうか。	可能です。横浜開港資料館、横浜都市発展記念館も含めて公式ウェブサイトやデジタルアーカイブ、データベース等で公開している画像、イラスト等はご提案素材として利用いただいくて構いません。
横浜ユーラシア文化館の所蔵品に関して商品企画をさせていただく場合、版権有無の確認を含めご監修を依頼することは可能でしょうか。	可能です。横浜開港資料館、横浜都市発展記念館も含めて商品化については専門職員・ミュージアムショップ担当職員の監修を行います。
横浜ユーラシア文化館 という名称を、商品上に記載することは可能でしょうか。	公式グッズの商品化や館蔵資料を活用した商品化であれば可能です。名義のみの使用は想定していません。
以下余白	